

日本外交文書

大正七年 第二冊 下卷

外務省

序

『日本外交文書』の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となった。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたって展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和三十八年十一月

外務大臣官房国際資料部調査課長

例 言

- 一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。
- 二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊はそれぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう差当り次の要領で区分される。
 - (一) 一般事項
 - (二) 対中国関係事項
 - (三) 主として欧州大戦関係、ワシントン会議関係の各事項
- 三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。
- 四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当つて原書の改変、削除、簡略化等は行なわれていない。

但し、使用漢字については、特別の場合を除いては当用漢字の新字体を用いて差支えないこととした。

五、大正七年の本書は同年中に展開された中国関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、一般事項は専ら第一冊に、また欧州大戦関係文書は専ら第三冊に収録した。

なお、各分冊末尾の附録は当該分冊限りの日付索引を掲載したものである。

目次

- 一一 西原亀三ノ関与セル对中国借款關係一件……………七六五
- 一二 对中国借款善後策ニ関スル件……………九三四
- 一三 中国内政關係雜件……………九七一

附録 日本外交文書大正七年第二冊日附索引

(以上下卷)

- 一 中国南北調停一件
- 二 中国改革借款一件
- 三 对中国新借款团組織ニ関シ米國提議ノ件
- 四 日中軍事協定締結ニ関スル件
- 五 中国ヘノ兵器供給ニ関スル件
- 六 南潯鉄道ニ関スル件
- 七 滿蒙鉄道借款細目交渉ニ関スル件

(四平街鄭家屯鉄道借款)

八 大倉組ノ江蘇省秣陵関附近鉄山開発ニ関スル交渉一件

九 中国米輸入交渉ニ関スル件

一〇 中国輸入税率改正一件

(以上上巻)

事項一一 西原亀三ノ関与セル对中国借款關係一件

七二五 三月十八日 在北京西原亀三ヨリ
杉大蔵省秘書官宛(電報)

参戦費借款ノ借主、担保条件等ニ関シ請訓ノ件

第一号

今朝著イタ

金曜日章公使ニ御話ノ参戦費借款ハ借主参戦督辦ニテ可然
ヤ担保条件予メ承知シタシ
又財政総長ノ連名ヲ必要トセハ内議決定ノ上其手續ヲナス
可シ何分ノ指揮ヲ仰ク
目下政局ハ馮總統自ラ政治ヲ採リ内閣ヲ自由ニセントシテ
謀略ヲメクラシメ居レリ故ニ段ハコレヲ避ケ参戦督辦トシ
テ其ノ任ヲ尽シ馮ノ反省ヲ俟チツ、アル模様ナリ

七二六 三月二十一日 在北京西原亀三ヨリ
杉大蔵省秘書官宛(電報)

段祺瑞組閣決心ノ件

第二号

昨日段ヲ訪フ總理復任ヲ躊躇セル模様ナルニヨリ利害ヲ説

一一 西原亀三ノ関与セル对中国借款關係一件 七二五 七二六 七二七 七二八

七六五

キテ出山ヲ極力忠告シ置キタリ本日段ハ弥々内閣引受ヲ決
心シ準備ニ著手セル模様ナリ、財政総長ハ変ルヘシ

七二七 三月二十一日 杉大蔵省秘書官ヨリ
在北京西原亀三宛(電報)

对中国参戦借款ノ時期、借主及担保ニ関シ指 示ノ件

章公使ニ内話シタル参戦借款ハ帝国力愈々日支共同策戦ヲ
ナス場合ノ事ニシテ即チ帝国ノ態度決定後ノ事ニ属ス其場
合ニ於テモ相手ハ支那政府タルヲ要スヘク担保ニ付テハ今
日当方別段ノ考ナシ貴方ニ於テ予カシメ調査シ置カレタシ

七二八 三月二十三日 在北京西原亀三ヨリ
寺内總理大臣宛
勝田大蔵大臣宛

總理ニ復任方段祺瑞ニ勸奨セル旨及馮總統ノ

動向ニ付報告ノ件

拝啓益々御安康奉賀候去十八日到燕仕候今回ハ何故ニカ旅
行ノ疲勞少ナカラス筆ヲ採リ候コトモ不如意ニ了リ遂ニ報